

1. 百間川全体での主な計画・取り組み

水防拠点の整備（計画）

現水門西側は、水門増築工事の残土処理地として埋め立て、水防拠点としての活用を計画しています。

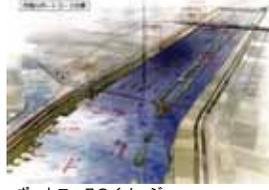


桜の植樹（実施中）

岡山市と周辺地域との協働で、百間川下流右岸側へ桜が植えられています。



漕艇会場の整備（実施中）



浄化水の導入（実施済み）

水質改善対策として、平成7年度より旭川から毎秒1m³の浄化水を百間川へ導水しています。



河口水門の増築（計画）

現水門東側に水門の増設を計画しています。



照明施設の改善（実施済み）

通行車輛への支障軽減や、魚類等の遡上等、周辺環境に配慮し、照明施設（海側ライト）の撤去、高感度の監視カメラに更新、堰柱ライトの減燈を改善します。



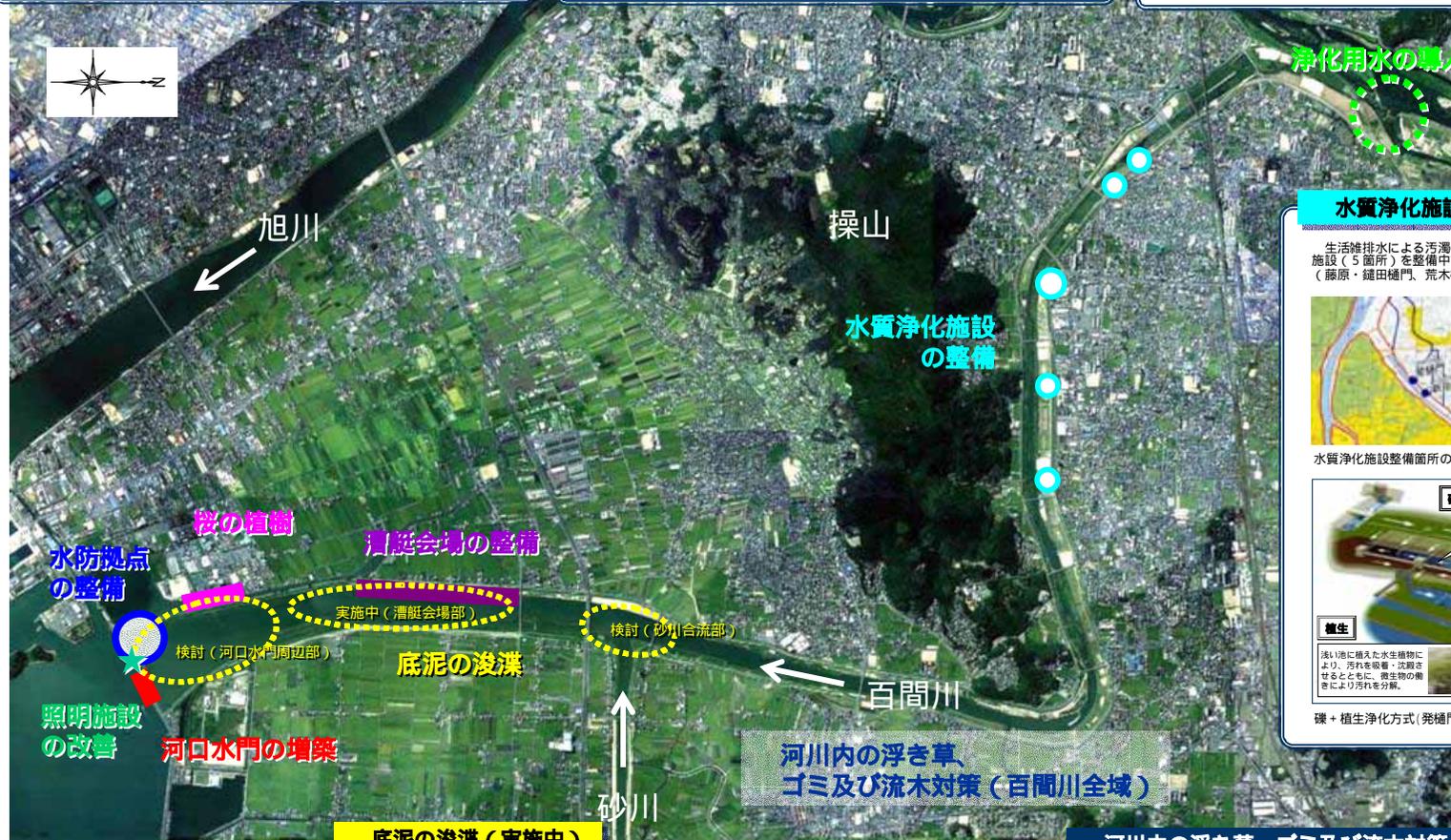
底泥の浚渫（実施中）

平成13年度より百間川下流域において、国体に伴う底泥浚渫を実施しています。（平成15年度完了予定）今後は環境対策として、河口水門周辺部及び砂川合流部等、可能な範囲で予算要求し、底泥浚渫を実施していく予定です。



河川内の浮き草、ゴミ及び流木対策（実施中）

百間川では毎年、浮き草除去作業を実施しています。また、必要に応じて中州内のゴミや流木の撤去を実施しています。

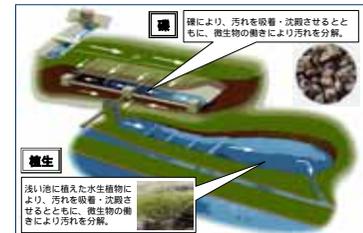


水質浄化施設の整備（実施中）

生活雑排水による汚濁の多い樋門を対象として、水質浄化施設（5箇所）を整備中です。（平成14年度未現在、2箇所（藤原・鍵田樋門、荒木樋門）完成）



水質浄化施設整備箇所的位置図（5箇所）



礫・水生浄化方式（発樋門、新田樋門、五反田樋門）のイメージ

2. 河口水門周辺での課題に対する方針(案)

水門操作運用の検討

平常時の水門操作において、魚類等の遡上、降下及び底泥の巻き上げに配慮した新旧水門の操作運用について検討を行います。



魚類の遡上・降下及び底泥の巻き上げ減少に配慮



河川内の植生管理の検討

平成14年度から「旭川植生管理方針検討会」を設置し、検討を行っており、方針策定後、段階的に伐採していく予定です。



旭川植生管理方針検討会の様子



旭川河川内の植生(分流部上流付近)

水門操作回数の見直し(水循環の改善)

試行的に水門操作回数の見直しを行う方向で関係者と調整を図ります。

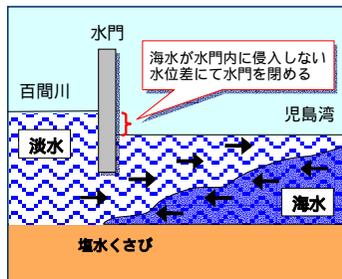


百間川内への塩水侵入の社会実験

水門操作運用の見直しにより、農業取水に影響がない範囲内で、塩水を百間川内へ侵入させ、水門周辺での水質・底質改善を目的として社会実験を実施する方向で関係者との調整を図ります。

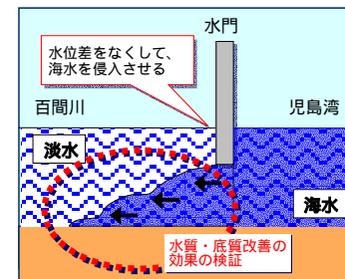
現状の操作方法

水門操作時には、百間川の内水を排水すると同時に、海水が入り込もうとする現象が生じます。その際、海水と淡水の比重差により、海水は下から潜り込むこととなります。(この現象は「塩水くさび」と呼ばれます。)
現状は、海水が水門内に侵入しない水位差にて水門を開ける操作を行っています。



社会実験での操作方法

百間川と児島湾の水位差が同じになる程度まで水門を閉めないことにより、水門内へ海水を侵入させます。
実験時には、水門周辺の水質・底質観測を行い、効果の検証を行います。

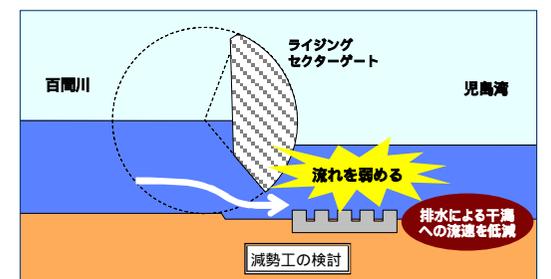


高島干潟の保全

出水時での高島干潟の洗堀防止対策として、新旧水門の排水部分に減勢工を検討します。(水理模型実験の実施)



高島干潟の現状



減勢工設置のイメージ

3. 河口水門周辺有効活用方策検討に関する情報 (余白の部分にご意見を記入下さい。)

水防拠点の整備イメージ

平面計画図(平常時)

平常時の利用イメージ
多目的広場
芝生広場
駐車場

洪水時の利用イメージ
水防活動スペース
ヘリポート
駐車場

漕艇会場の整備イメージ及び現況(整備済み箇所)

平成17年度の国体では、百間川下流域を漕艇会場として利用します。なお、周辺の高水敷は、岡山市及び岡山市で管理します。

レーン数 6レーン コース延長 1000m

高水敷の整備状況
水原部の整備状況

検討対象区域

主な検討事項
河川敷等への環境整備
水防拠点の整備
河川敷の環境整備
兼用道路の整備

市道小橋町沖元線
兼用道路
市道政津沖元線

市道沖元1号線
市道小橋町沖元線
市道政津沖元線
市道沖元39号線
都市計画道路岡南線

河川敷への
進入路(兼用) 漕艇会場

ボートコース(L=1,000m)

清内橋
百間川橋
砂川

河川敷の状況
背後道路の状況
兼用道路の状況
堤内地の状況

道路計画(岡山市)

市道沖元1号線
W=7m(2車線)に拡幅。
(H15年度末に完成予定。)

W=7m(2車線)に拡幅。
(整備時期及び道路形状は、水防拠点計画と調整を図り、整備していく予定。)

市道小橋町沖元線
W=11m(2車線、片側歩道)に拡幅。
(県が高潮対策事業と合わせて、H12年度より整備中であり、H22年度頃に完成予定。)

W=7m(2車線)に拡幅。
(河口水門増築事業完了後に、市が関係機関と協議の上、整備していく予定。ただし、現水門部は、改築時に整備していく予定。)

市道政津沖元線
W=7m(2車線)に拡幅済み。
(県道江崎金岡線-市道升田邑久郷線間)市道升田邑久郷線より南については、整備の予定なし。

市道沖元39号線
W=7m(2車線)に拡幅。
(河口水門増築事業完了後に、市が関係機関と協議の上、整備していく予定。)

都市計画道路岡南線
W=50mで整備。
(当面、旭川より西側へ向け整備を計画しており、百間川を渡る区間の着手時期は未定。)

河口水門周辺(道路)詳細平面

1車線(計画)
2車線(計画)
1車線

現水門
新水門

新水門完成イメージ

旭川水系河川環境管理基本計画(平成元年3月)における検討対象区域の位置づけ

旭川水系河川環境管理基本計画において、検討対象区域は、次の3つのゾーンに位置づけられています。

自然ゾーン(水域空間)
河川特有の自然環境や清涼な流れが作り出す美しい河川景観を保全し、原則として治水・利水目的以外の人工的改変を行わず、あるがままの自然を楽しむ場として利用することが望ましい空間。

自然利用ゾーン(隣域空間)
河川特有の良好な自然環境や河川景観を活用し、自然観察、散策等の自然を活用したレクリエーション活動ができる場として利用することが望ましい空間。

整備ゾーン(隣域空間)
広々とした高水敷や河岸を活用し、自由に遊んだり様々なイベントやスポーツ活動を通じて、人々がふれあひ活力を養う場として利用することが望ましい空間。